

(3) 更新研修を受講対象の期限内に受けることができなかった方

○期限までに更新研修を修了することができなかった場合については、実践研修を修了することで、修了日以後再びサービス管理責任者等として従事可能となります。この場合、実践研修受講のための実務経験は不要です。

なお、令和7年度の該当者は以下のいずれかの方です。

- ◆平成31年3月31日までにサービス管理責任者等としての従事要件を満たしていた方（旧サービス管理責任者等研修を修了された方）のうち、
 - ・令和元年度から令和5年度までに更新研修1回目を修了していない方
 - ・令和元年度に更新研修1回目修了後、令和2年度～令和6年度までに更新研修2回目を修了していない方

■経過措置によるみなし配置の終了について(令和6年度末で終了済み)

サービス管理責任者等としての実務経験を満たしており、令和元年度から令和3年度までにサービス管理責任者等基礎研修及び相談支援従事者初任者研修2日課程（もしくは5日又は7日課程）を修了した方は、その修了日から3年間はみなし配置が可能でした。3年間のみなし配置期間のうちにサービス管理責任者等実践研修を修了されていない場合は、実践研修を修了するまでは1人目配置は不可となりますのでご注意ください。

■令和7年度大阪府サービス管理責任者等実践研修実施予定

研修事業者名	全国介護事業者連盟	大阪府障害者福祉事業団	大阪府社会福祉事業団
募集期間	令和7年4月1日から 令和7年4月30日	令和7年7月17日から 令和7年8月7日	令和7年9月18日から 令和7年10月14日
研修期間	令和7年6月23日から 令和7年10月5日	令和7年10月24日から 令和8年1月9日	令和8年1月7日から 令和8年3月13日
会場	大阪市内	堺市内	大阪市内、豊中市内
ホームページ	https://kaiziren.or.jp/event/training/osaka-sabikankensyu/	https://fun365.or.jp/training/practical/	https://osj.or.jp/traininfo/service

問合せ先：大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課（06-6944-6671）

大阪府ホームページ：<https://www.pref.osaka.lg.jp/o090070/chiikiseikatsu/shogai-chiki/sabikankensyu.html>

大阪府 サービス管理責任者等研修

検索